

令和3年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書（概要版）

1 はじめに〔本編1ページ〕

「横浜市市民協働条例」（以下「条例」という）は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。条例第20条に基づき、令和3年度の市民協働の取組状況について報告します。

2 市民協働の取組状況〔本編2ページ〕

市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業は、212事業ありました。

（区役所所管：122事業 局所管：90事業）

3 市民協働を推進するための取組〔本編4～9ページ〕

（1）協働の提案支援事業

市民の皆様や行政からの協働事業の提案を支援する「協働の提案支援事業」では、3件の提案を受け付け、団体と行政所管課が提案の内容の議論や調整を重ね、協働事業を実施しました。

（2）市民の皆様への「協働」に関する周知

多様な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場である横浜市市民協働推進センターでは、ホームページやSNS、各種イベント等を通じ、市民の皆様へ協働に関する周知を図りました。

（3）市職員が「協働」を推進するための取組

市職員を対象に「協働」に関する各種研修を実施したほか、地域課題の解決や市民協働の取組の実現、将来の施策への可能性を検討する「市民協働局間連携会議」を開催しました。

（4）中間支援組織の育成

各区の市民活動支援センターを対象に、外部コンサルタントの指導等による機能強化や18区担当職員の情報共有会議を実施し、職員のスキル向上と中間支援組織としてのコーディネート力の強化を図りました。

（5）横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況

横浜市市民活動推進基金への寄附は578件（37,502,187円）あり、よこはま夢ファンド登録団体助成金については審査の上延べ42件（総額42,999,139円）に助成しました。

4 横浜市市民協働推進委員会〔本編10ページ〕

条例第17条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し調査、審議するために設置され、委員は学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。令和3年度は4回開催し、市民協働に関する様々な事項について審議しました。

5 協働契約を締結した主な事業紹介〔本編11～42ページ〕

(1) わがまち港北映像ライブラリ事業〔港北区地域振興課〕

【協働の相手方】 わがまち港北映像プロジェクト

【概要】 港北区の歴史等に係るインタビュー映像作品や、魅力発信のための取材映像作品等の制作及び、港北区に関連する映像作品の配信等を通じて、多くの人が港北区の歴史や魅力、文化等に触れる機会を創出しました。

【効果】 コロナ禍で、映像による情報発信の重要性が増している中で、港北区の魅力を様々な角度から発信することができました。

「港北映像ライブラリ」で配信する動画の数も約300作品と、着々と増えています。また、双方の告知活動等により、閲覧数も徐々に上昇し、月平均約2,200件となりました。区民からライブラリ内の動画を活用したいという問い合わせや、区内施設等が制作した動画をライブラリへ掲載して欲しいという要望を受けるなど、認知度も高まってきていると思われます。

港北映像ライブラリ
映像配信サイトPRチラシ



(2) 「イノベーション都市・横浜」推進事業〔経済局新産業創造課〕

【協働の相手方】 横浜未来機構

【概要】 「グローバル拠点都市」として、「イノベーション都市・横浜」を推進するべく、イノベーション創出を促進するための環境づくりを進め、横浜のブランディングを実施しました。また、イノベーション・エコシステムに関する情報の集約と発信を行い、ビジネスエリアとしての認知度向上を図りました。

【効果】 「イノベーション都市・横浜」を推進するため、横浜のビジネス環境の特徴について、データベースの活用や、協働相手である「横浜未来機構」の会員をはじめとする、企業や大学等の関係者へヒアリングを行うことで、現状分析し、強みを把握することができました。また、「イノベーション都市・横浜」推進の取組や、上記で分析した内容等について、ウェブサイトやSNSアカウントを活用することにより、関連情報を求める人たちに対し、タイムリーに訴求・発信することができました。



横浜未来機構 Twitterアカウント

- 条例については報告書の<参考>(43～47ページ)を、各区局の協働事業については、資料編をご参照ください。